

「救急の日」と「救急医療週間」～9月9日は救急の日です。～ 今年は9月3日（日）～9月9日（土）を「救急医療週間」と定めています。

「救急の日」と「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

以来、9月9日は「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）は「救急医療週間」とされています。



●「予防救急講習」の実施

市消防本部では従来の救命講習に加え、高齢者事故、乳幼児事故及び季節性の健康被害を未然に防ぐ取り組みとして予防救急講習を実施しています。

救急の日と救急医療週間という機会に、自分自身や身の回りの人たちのケガや病気を未然に防ぐための意識や行動を学んでみませんか。

◎問い合わせ：御坊市消防本部 [0738-22-0800](tel:0738-22-0800) ※講習時間は約1時間です。

●和歌山県救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどでもなく、かかりつけ医が不在でどこの医療機関へ行ったらいいのかわからないときに24時間体制で最寄りの医療機関を案内してくれます。

◎救急用電話番号 [073-426-1199](tel:073-426-1199) ※歯科の診療時間外の案内は行っていません。

●子ども救急相談ダイヤル

夜間や休日に子どもが急病になったとき、すぐに病院へ行った方がいいのか、様子を見て大丈夫かなど判断に困ったときに看護師（必要に応じて医師）が相談に応じてくれます。

◎携帯電話・プッシュ回線 [#8000](tel:#8000)

◎ダイヤル回線・IP電話 [073-431-8000](tel:073-431-8000)

※平日は、午後7時から翌朝9時まで

※土日祝日・年末年始は、午前9時から翌朝9時まで



9月になっても熱中症に注意しましょう。

熱中症を予防するには、涼しい服装を心がけ、水分・塩分補給をこまめに行うようにし、体調の悪いときは特に注意しましょう。



●無理はせず徐々に暑さに慣らしましょう。

●室内ではエアコンや扇風機などを使用しましょう。

